

地区整備計画への適合チェックリスト

- ・届出する地区計画について記入してください。
- ・「適合」欄は、地区整備計画へ適合させた場合に、□内に☑印を付けてください。

	適合	地区整備計画	
八万町大坪地区地区計画	<input type="checkbox"/>	建築物の高さの最高限度	15m ただし、階段室その他これらに類する建築物の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の8分の1以内の場合においては、その部分の高さは、5mまでは、当該建築物の高さに算入しない。
	<input type="checkbox"/>	建築物等の形態又は色彩 その他の意匠の制限	(1) 建築物は周辺の景観を阻害しないよう形態・色彩・意匠に配慮する。 (2) 屋外広告物は自家用のみとし、周辺の景観を阻害しないよう配慮する。
	<input type="checkbox"/>	垣又はさくの構造の制限	道路に面して垣又はさくを設置する場合は、生垣又は植栽を併設した塀若しくはフェンス等とし、周辺景観に配慮する。
国府町観音寺地区地区計画	<input type="checkbox"/>	建築物の用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。 ・建築基準法別表第2（ほ）項に掲げる建築物 ・共同住宅、事務所
	<input type="checkbox"/>	建築物の容積率の最高限度	10分の20 ただし、建築基準法別表第2（か）項に掲げる用途に供する建築物は10分の5とする。
	<input type="checkbox"/>	建築物の建蔽率の最高限度	10分の6 ただし、建築基準法別表第2（か）項に掲げる用途に供する建築物は10分の5とする。
	<input type="checkbox"/>	建築物の敷地面積の 最低限度	1,000㎡ ただし、住宅（兼用住宅を含む）は165㎡とする。
	<input type="checkbox"/>	建築物の高さの最高限度	20m ただし、地域の避難施設となるものは、この限りでない。
	<input type="checkbox"/>	建築物等の形態又は色彩 その他の意匠の制限	建築物の屋根、外壁及び屋外広告物の意匠・形態は、周辺の景観に配慮したものとし、色彩は、親しみやすく落ち着いた色調とする。